

平成 27 年 6 月 25 日

各 位

株式会社 鳥取銀行

公益財団法人ふるさと鳥取県定住機構との
「業務連携・協力に関する協定書」の締結について
～鳥取県への移住・定住やI・J・Uターン就職を支援します～

株式会社 鳥取銀行（頭取 宮崎 正彦）では、平成 27 年 6 月 24 日（水）に公益財団法人ふるさと鳥取県定住機構（理事長 池上 勝治）と「業務連携・協力に関する協定書」を締結いたしましたのでお知らせします。

本協定では、両者が保有する情報やネットワークを共有することによって、県外から鳥取県への移住・定住等に関する支援のほか、県内企業の雇用安定化等をテーマとしたセミナーの開催など、鳥取県経済の発展や地域活性化につなげる取組みとすることを目的としております。

当行は、今後も地域内での連携を強化するとともに、移住・定住をはじめとする地方創生の取組みに積極的に関与してまいります。

記

1. 「業務連携・協力に関する協定書」締結日

平成 27 年 6 月 24 日（水）

2. 本連携・協力の概要

(1) 「とっとり移住相談窓口」の設置

当行の鳥取県外 4 拠点（東京事務所、大阪支店、岡山支店、広島支店）をふるさと鳥取県定住機構の相談取り次ぎ窓口として、移住・定住やI・J・Uターン就職を希望される方の相談受付を行うほか、店内ロビーでのリーフレット陳列・配布により移住・定住等に関する各種支援制度等の情報発信を行います。

(2) 鳥取県内での人材確保・人材活用に資するセミナーの共同開催

鳥取県内企業の雇用等に関する課題解決支援として、人材確保・人材活用等をテーマとしたセミナーを共同で開催します。

本年度においては、鳥取県内企業の経営者・管理職等の方を対象として、職場における若手・女性人材の定着と早期戦略化および離職防止を目的としたセミナーを開催予定です。

(3) 移住定住や起業・創業にかかる金融面での相談対応



以 上

《 本件に関するお問い合わせ先 》
地域ビジネス推進室（船越） 経営統括部（安田）
TEL 0857-37-0274・0260